

「令和7年度県政運営の基本的考え方(案)」に寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方

- 1 意見の募集期間 令和6年9月18日(水)～令和6年10月2日(水)
- 2 提出された意見の件数 26件(意見者数 3人)
- 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	令和7年度県政運営の基本的考え方(案)は第4次山形県総合発展計画の次期実施計画と整合性は取れているか。	令和7年度は第4次山形県総合発展計画の次期実施計画の開始年度となります。 このため、「令和7年度県政運営の基本的考え方」は、次期実施計画との整合性を図るため、令和6年8月に、第4次山形県総合発展計画のこれまでの進捗状況や、次期実施計画策定に向けて御審議いただいた山形県総合政策審議会での御意見等を参考に検討しております。
2	「今後の施策展開の方向性」の「主な方向性」の「2時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」でカーボンニュートラルについては、企業のカーボンニュートラルに限定されているのか。	本県では、2050年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた2050」を宣言しております。 主な方向性の2に挙げた企業のほか、家庭や運輸などの分野を含めた県全体として、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進してまいります。
3	山形県水素ビジョンに伴う具体的取組みの事例は「再生可能エネルギーの活用」に含まれるのか。	水素につきましては、「ゼロカーボンやまがた2050」の実現の一翼を担うエネルギーとして、その利活用の推進が期待されており、山形県水素ビジョンにおいて、水素を活用した企業活動における脱炭素化と競争力強化等に取り組んでいくこととしております。 企業のカーボンニュートラル・資源循環に向けた取組みや関連産業への参入の促進に向けましては、水素を再生可能エネルギーの利活用手段の一つとして取組みを進めてまいります。

番号	御意見の概要	県の考え方
4	<p>「今後の施策展開の方向性」の「基本的な考え方」の「施策展開で重視する視点」で「市町村をはじめ、県民、NPO、企業、大学など「多様な主体との連携」を加速し」とある。このことを実現するため協議会を設置するなど具体的な施策はあるか。</p>	<p>「令和7年度県政運営の基本的考え方」では、「基本的な考え方」のうち、「施策展開で重視する視点」として、あらゆる施策において、「市町村をはじめ、県民、NPO、企業、大学など多様な主体との連携」を加速することとしております。</p> <p>例えば、県・市町村・産業界・大学等 が連携してオール山形で移住・定住策を展開するために設置した「ふるさと山形移住・定住推進センター」や産業・労働・教育等の各分野の関係機関が参画している「若年女性県内就職・定着促進協議会」など、施策の推進のために各部局で設置している協議会等の一層の活用を進めてまいります。</p>
5	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」の「様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」」でクマやイノシシ等の動物の対策は記載されないのか。</p>	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」につきましては、具体的な取組みの例を示しているものです。</p> <p>その上で、クマやイノシシ等による被害への対策については、農作物被害や人的被害を抑制し、安全で安心な生活環境を守るため、重要であると考えており、引き続き対策を進めてまいります。</p>
6	<p>「時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」」で稲作について触れていないが、山形県の農業生産品の圧倒的割合を占める稲作について方向性を示してほしい。</p>	<p>農業は、本県の基盤産業であり、稲作はその中心となる作物であります。</p> <p>このため、稲作を含めた農業全般に対して、「主な方向性」の「2 時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」」の「県産農産物の一層のブランド化や食関連産業での利用拡大など、「山形の豊かな食」を活かす取組みの拡充」や「3 様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」」の「本県産業における地球温暖化への計画的な対応の推進」などの様々な方向性を示しております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
7	<p>公共交通機関でとりわけ重要な鉄道事業に対する取組みを示す必要がある。</p>	<p>鉄道網の充実につきましては、県としましても本県の交通ネットワークの充実に欠かすことのできないものと考えております。</p> <p>このため、「主な方向性」の「2 時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」」において、「交流を支える交通ネットワークの整備やまちの賑わいを創出し、魅力を高める機能の向上」を掲げております。具体的には、山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備の実現や鉄道沿線活性化などに向けて、重点的に取り組んでまいります。</p>
8	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」の「様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」」において、「適切な避難行動及び市町村等による迅速な避難所の立ち上げと質の高い避難生活に向けた平時からの備えの充実」に向け、市町村への支援やガイドラインの作成等に取り組むべきである。</p>	<p>ガイドラインにつきましては、政府が定めており、市町村がこのガイドラインに基づき避難所の環境整備を進めております。</p> <p>県では、市町村職員を対象とした避難所運営に関する研修会の開催や、民間団体等との間で、避難所でのプライバシー確保のための間仕切りシステムの供給にかかる協定、段ボール製簡易ベッドの供給にかかる協定の締結などに取り組んできたところです。また、能登半島地震を受け、トイレカーの導入や市町村における自動ラップ式トイレの導入への支援を行っております。</p> <p>今後も、政府による対応強化の状況も注視しながら、被災者の健康を維持するために必要なトイレ環境の整備や、温かい食事を速やかに提供できる態勢など、避難所の質の向上に係る市町村の取組みがより一層促進されるよう、民間団体等との協定締結を含め、関係団体との連携強化等に取り組んでまいります。</p>
9	<p>山形県は平成 14 年から当時の県知事が橋づくりから人づくりへと、少人数の学校教育（教育「さんさんプラン」）に取り組まれたが、幼児教育においても同様の県独自の取組みは検討されているか。</p>	<p>人口減少が進む中、本県が将来にわたって発展していくためには、未来を担う人材の育成が重要であり、教育が果たす役割は大きいと考えております。</p> <p>このため、県内の認定こども園につきましては、学級を編制する園児の人数について、満 3 歳以上満 4 歳未満の園児で編制する学級を原則として 20 人以下に、満 4 歳以上の園児で編制する学級を原則として 30 人以下にするよう条例で定めており、満 3 歳以上の園児について原則として 35 人以下と定めている国の基準よりも、県の独自の上乗せ基準にて学級を編制することとしております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
10	<p>農林水産業の担い手の高齢化及び地元中小企業の後継者対策について「今後の施策展開の方向性に基づく取組み例」に記載すべきである。</p>	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」につきましては、具体的な取組みの例を示しているものです。</p> <p>その上で、農林水産業における多様な担い手確保や中小企業の円滑な事業承継は、県の基盤となる産業の発展に必要不可欠であることから、これまでも重要施策として取り組んできております。今後も本県を取り巻く情勢に柔軟に対応しながら、引き続きしっかりと対策を進めてまいります。</p>
11	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」で、「中長期を見据えた「人口減少対策」の強化」の「若者・女性・高齢者・障がい者等の一層の社会参画や積極的な挑戦に向けた包摂性・寛容性の高い地域づくり」において、障がい者に対する合理的配慮を項目として追加する必要があるのではないか。</p>	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」につきましては、具体的な取組みの例を示しているものです。</p> <p>その上で、障がい者の方々の一層の社会参画を促していくために、「障がいのある人への合理的配慮の提供」は欠かすことのできないものであると考えております。</p> <p>御指摘いただいた、「障がいのある人への合理的配慮の提供」については、これまでも心のバリアフリー推進員養成研修を実施するなど、障がいを理由とする差別解消に向けた普及・啓発に取り組んでおります。</p> <p>今後も引き続き、差別解消への県民理解の促進と共生社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。</p>
12	<p>地球温暖化に伴い、豪雨被害は西日本で起きる災害でなく、東北地方でも起きる災害となっていることから、治水対策（特に内水氾濫対策）や避難計画等のソフト対策を充実してほしい。</p>	<p>近年は全国各地で災害が多発し、本県においても令和6年7月の豪雨災害により最上・庄内地域を中心に多数の被害が発生しました。</p> <p>こうした状況から、改めて安全・安心の確保に対する重要性が高まっており、治水対策や避難計画等のソフト対策の充実に向けた取組みも含め、「主な方向性」の「3 様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」」において、「事前防災から応急対応、迅速な復旧・復興まで、関係機関と連携したハード・ソフト両面からの対策の充実」を掲げております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
13	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」で、「中長期を見据えた「人口減少対策」の強化」の「暮らしの様々な分野におけるデジタル化の推進」にある「高度デジタル人材の育成」とは、教育機関に対する支援なのか、それとも県民個々に対する支援なのか。</p>	<p>当面の人口減少が避けられない中において、暮らしの質や地域社会の活力の維持・向上を図るため、デジタル化の推進による生産性や利便性の向上は欠かすことのできない視点です。</p> <p>このため、県では、今後、県内高等教育機関でのデジタル人材育成に向けた取組みを支援してまいります。</p> <p>また、県民個々に対する支援としましても、山形県立産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門学校でデジタルスキルの向上に向けた研修などを実施してまいります。</p>
14	<p>山形県内で過去最大規模の自然災害となった令和6年7月25日に発災した庄内・最上地方を中心とした大雨災害の復旧・復興方針は示されないのか。</p>	<p>令和6年7月の豪雨に関しては、補正予算を編成し、1日も早い復旧・復興に向けて全力を挙げて取り組んでおります。</p> <p>さらに、復旧・復興に向けた取組みを着実に進めるため、令和6年10月中にも知事をトップとする復旧・復興に関する対策会議を立ち上げ、災害復旧事業の進捗状況を確認し、全庁的に共有しながらスピード感を持って取り組んでまいります。</p> <p>一方で、避難生活の長期化を踏まえ、被災市町村の保健師が住民の健康管理を行う際に、県としても必要な支援を行うなど、被災者に寄り添った取組みも進めてまいります。</p> <p>こうしたことから、令和7年度県政運営の基本的考え方においては、復旧・復興に向けて取り組んでいくことを前提としつつ、「主な方向性」の「3 様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」」において、「事前防災から応急対応、迅速な復旧・復興まで、関係機関と連携したハード・ソフト両面からの対策の充実」や、「子どもの頃からの防災教育の充実、学校・企業・福祉施設等における備えの強化など、地域総ぐるみでの防災力の向上」を掲げております。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
15	<p>交流人口の拡大や県民の健康維持に貢献するスポーツについての方針は示されないのか。</p>	<p>スポーツは県民の健康維持にとって重要であるとともに、県内外との交流のきっかけにもなっております。</p> <p>交流人口の拡大については、「主な方向性」の「2 時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」」として「国内外から多様な来訪者を呼び込む魅力や価値のある交流機会や交流プログラム等の造成と発信力の向上」に、また、県民の健康維持については「主な方向性」の「3 様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」」として「超高齢社会を見据えた医療・福祉・介護提供体制の整備、健康寿命の延伸に向けた健康づくりや高齢者の社会参画の促進」にそれぞれ掲げており、これらに貢献するスポーツの振興についても推進してまいります。</p>
16	<p>農業分野のカーボンニュートラルや農産物輸出に向けた取組みを示すべきである。</p>	<p>本県では、2050年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンやまがた 2050」を宣言しており、農業分野をはじめとした産業分野、また、家庭などの分野も含めた県全体としてカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進していくこととしております。</p> <p>また、人口減少による国内需要の減少が見込まれる中で、県産農産物の輸出拡大も重要であります。「主な方向性」の「2 時代の変化を推進力とした「産業の稼ぐ力の向上」」として、「国内外の人的ネットワーク等を活用した、県産品の販路拡大や県内投資の促進」を掲げております。具体的には、これまで築き上げてきた現地輸出パートナーとの関係強化のもと、現地プロモーション等を展開してまいります。</p>
17	<p>「第4次山形県総合発展計画の進捗状況」と「今後の施策展開の方向性」の「基本的考え方」にある「長期構想」とは山形県総合発展計画のことか。その場合は注記が必要でないか。</p>	<p>御指摘のとおり、「長期構想」とは山形県総合発展計画の「長期構想」を指しております。</p> <p>よりわかりやすくするため、「第4次山形県総合発展計画の進捗状況(前期5年間の成果と課題)」と「今後の施策展開の方向性」の「基本的な考え方」にある「長期構想」の記載を「第4次山形県総合発展計画」に変更いたします。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
18	<p>若い女性の県外流出を止めるためにも、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた意識啓発や男女の賃金格差の改善に向けた施策に取り組んでほしい。</p>	<p>県が令和2年3月に取りまとめた県民調査では、「夫は働き、妻は家庭を守る」との考えに対し初めて「反対」が5割を超え、県民の意識に変化が表れてきておりますが、地域や職場にまだまだ根深く存在する固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、本県における女性の活躍が大きく進展していない要因の一つであると考えております。</p> <p>そのため、県では、令和3年3月に山形県男女共同参画計画を策定し、性別役割分担意識の解消や多様な分野への女性参画の拡大、働きやすい環境づくりなどを重点に取組みを進めてきたところです。</p> <p>また、女性の賃金向上による処遇改善は喫緊の課題であると考えており、県では、全国に先駆けて女性の非正規雇用労働者の賃金アップ等に対する支援金の支給などに取り組んでまいりました。</p> <p>今後も、「主な方向性」の「1 中長期を見据えた「人口減少対策」の強化」において、「若者・女性の県内定着・回帰の促進に向けた、魅力的な、働きやすい、暮らしやすい地域づくり」や「若者・女性・高齢者・障がい者等の一層の社会参画や積極的な挑戦に向けた包摂性・寛容性の高い地域づくり」に向け、取り組んでまいります。</p>
19	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」の「様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」で「超高齢社会を見据えた医療・福祉・介護提供体制の整備、健康寿命の延伸に向けた健康づくりや高齢者の社会参画の促進」において、健康寿命の延伸に向けた健康づくりについての取組みを示してほしい。</p>	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」につきましては、具体的な取組みの例を示しているものです。</p> <p>健康は、全ての人の願いであり、喜びや生きがいを持って充実した生活を送るためのまさに基盤であります。県では、今年3月末に「第二次健康やまがた安心プラン」を策定し、「健康長寿日本一」の実現の理念の下、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸を目標に掲げ、県民一人一人の主体的な取組はもとより、市町村や関係団体、企業等が一体となり、県民総参加で健康づくりを推進することとしております。</p> <p>こうしたことから、受動喫煙防止や食環境の整備により、日常生活の中で自然に健康になれる環境づくりの推進を図ってまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
20	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」の「様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」において、「特殊詐欺」、「SNS型投資ロマンス詐欺」、「アポ電発生状況」の被害が昨年より増加し、若者から高齢者に渡る幅広い年代で被害が発生している。このことについても対策の方向性を示していただきたい。</p>	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」につきましては、具体的な取組みの例を示しているものです。</p> <p>その上で、特殊詐欺等の認知件数は昨年同時期より増加しており、県では金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化等官民一体による被害防止対策を展開しているとともに、犯罪組織の壊滅に向けた総合的な対策を推進しております。</p> <p>こうしたことから、今後も、厳正な取締りを行うとともに、「主な方向性」の「3 様々なリスクへの対応強化による「安全・安心の確保」において、「高齢化や社会経済のデジタル化等を踏まえた、交通安全や犯罪防止、消費者保護に関する取組みの充実」を掲げ、被害を防ぐための取組みを推進してまいります。</p>
21	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」に令和6年度の県政運営の基本的考え方にあった「多様性が尊重される社会の実現に向けた県民の理解促進」がなく、LGBTQをはじめとした性の多様性への理解を醸成する取組みがなくなったように思料するが、このことは記載されているのか。</p>	<p>「今後の施策展開の方向性に基づく取組みの例」につきましては、具体的な取組みの例を示しているものです。</p> <p>その上で、本県では、すべての県民が、性別に関わりなく個人として尊重され、社会や地域において個性や能力を十分に発揮できる山形県の実現を目指し、今年1月には山形県パートナーシップ宣誓制度を創設するなど、多様性が尊重される社会づくりに向けた取組みを推進しております。</p> <p>こうしたことから、「主な方向性」の「1 中長期を見据えた「人口減少対策」の強化」において、「若者・女性・高齢者・障がい者等の一層の社会参画や積極的な挑戦に向けた包摂性・寛容性の高い地域づくり」を掲げ、御指摘いただいた、性の多様性への理解の醸成を含め、多様な人材が活躍できる地域づくりに向けて取り組んでまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
22	<p>今後の山形県を展望すると、生産年齢人口の減少や家計資産の流出、荒廃農地や空き家の増加など、利用しない（できない）資産がますます増加していくことが懸念される。そうした中で、どのようにして産業の稼ぐ力を高めていくことができるか、今のうちから対策を検討し、実行していく必要がある。</p>	<p>少子高齢化を伴う人口減少の加速や人手不足の深刻化など、本県を取り巻く情勢は厳しさを増しております。</p> <p>こうした中、「産業の稼ぐ力の向上」に向けましては、主な方向性の2に記載のとおり、DX・GXの推進や「やまがたの豊かな食」の活用、多様な交流機会等の拡充と発信力の向上などを推進してまいります。これらを通して、「基本的な考え方」の「施策展開で重視する視点」に掲げる「新たな技術」や「多様な価値観」、「国内外の活力」を積極的に取り込むことで、県民所得の向上を目指してまいります。</p>
23	<p>中小企業や農業経営体の後継者の確保が進んでいない現状がある。本県の経済を支えてきた中小企業、農業経営体が後継者不在により自然消滅していくことがないよう、中期的な視点で、事業承継を促進するための取組みを強力に進めるべきではないか。</p>	<p>県政運営の基本的考え方は、施策展開の方向性について、「主な方向性」として示しているものであり、県が行う事業すべてを網羅しているものではありません。</p> <p>その上で、御指摘のとおり、本県の経営者の高齢化が進む中で、後継者不在の企業・経営体も多く、事業承継は、本県産業の将来に向けた持続的な発展といった視点から重要であると考えております。</p> <p>事業承継については、これまでも山形県事業承継・引継ぎ支援センター等による相談体制の整備や早期の承継に向けた意識啓発などに取り組んできたところであり、引き続きしっかりと対策を進めてまいります。</p>

番号	御意見の概要	県の考え方
24	<p>デジタル化は手段であり、今後デジタル技術は生活に不可欠なものになる中で、こういった社会課題をデジタルの技術で解決していくのか、その目的を明確にすることが必要である。</p>	<p>生成AIや仮想空間等に代表されるデジタル技術が急速に進展しており、キャッシュレス決済やテレワーク・オンライン会議など、日常生活にもデジタルは着実に浸透しております。近年注目されているDX（デジタル・トランスフォーメーション）は、デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革することとされており、本県においてもこうした考えを踏まえて、例えばスマート農業技術の普及や建設DXの推進などにより、産業の生産性向上や担い手不足の解消などの課題解決につなげていくことが重要であると考えております。</p>
25	<p>「第4次山形県総合発展計画の進捗状況（前期5年間の成果と課題）」の項目には具体的な成果と課題がなく、課題が抽象的になっている。もっと具体的な課題設定が必要ではないか。</p>	<p>第4次山形県総合発展計画の進捗状況（前期5年間の成果と課題）における具体的な課題については、令和6年8月に開催した山形県総合政策審議会において、現行の実施計画における成果や課題等について御議論いただき、県政運営の基本的考え方においては、審議会の御意見等を参考に検討しております。なお、当該会議の資料については、県ホームページの以下のURLに公開しております。</p> <p>会議資料 URL:https://www.pref.yamagata.jp/020060/r6souseishin.html</p>
26	<p>山形県における課題として、県内の人口減少に対する対策が最も重要である。中でも、移住希望者の関心事である、仕事、住居、子育て環境、支援金給付などを充実させることが必要でないか。</p>	<p>少子高齢化を伴う人口減少の加速、依然として続く若者・女性の県外転出など、本県を取り巻く情勢は厳しさを増しており、人口減少対策は本県の最重要課題の一つであります。</p> <p>移住者の増加に向けては、「主な方向性」の「1 中長期を見据えた「人口減少対策」の強化」において、「若者・女性の県内定着・回帰の促進に向けた、魅力的な、働きやすい、暮らしやすい地域づくり」や「若者・子育て世代のニーズに即した、結婚、妊娠・出産、子育て支援の充実」などを掲げております。具体的には、県外から移住する若者世帯・子育て世帯への本県独自の支援制度を創設するなど、支援の充実を図っており、引き続き施策を推進してまいります。</p>